

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien申請者向け利用マニュアル

⑥ 家計急変・継続届出編

毎年1月、7月頃に「継続以降登録」「収入状況届出」「家計急変継続審査（1月）」を行うための専用マニュアルです。

2025年7月
和歌山県・私学版

このマニュアルは、就学支援金を受給されていない方が家計急変支援の申請をする際に使用するマニュアルです。
既に就学支援金の受給資格認定を受けている方で、家計急変支援の申請をされる場合は、⑦家計急変・変更手続き編を参照してください。

**家計急変支援制度を利用するには要件がありますので
申請前に学校等へご連絡ください。**

**臨時支援金登録結果の画面まで必ず申請を行ってください。
途中の場合、受給できないことがあります。**

※所得制限により就学支援金が不認定となった場合、臨時支援金を受給することが可能です。

目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「**⑥家計急変・継続届出編**」です。
 - ① 共通編
…e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請編
…「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。
入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
 - ③ 継続届出編
…「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ 変更手続編
…「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。
 - ⑤ 家計急変・新規申請編
…「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。
就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。
 - ⑥ **家計急変・継続届出編**
…「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。
 - ⑦ 家計急変・変更手続編
…「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給停止申出」「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

目次

- 本書（⑥家計急変・継続届出編）の内容は、以下のとおりです。
1. 収入状況届出（家計急変）の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・ P.4
 2. 操作説明
 - 2-1. e-Shienにログインする・・・・・・・・・・・・・・・・ P.5
 - 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する・ P.6
 - 2-3. 収入状況の届出をする・・・・・・・・・・・・・・・・ P.9

※本文中の画面表示は、令和6年3月現在のものです。

※画面及び本書における「家計急変理由」は、申請手引き等における「家計急変事由」と同一の内容を示しています。

- e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



- 就学支援金制度の概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料

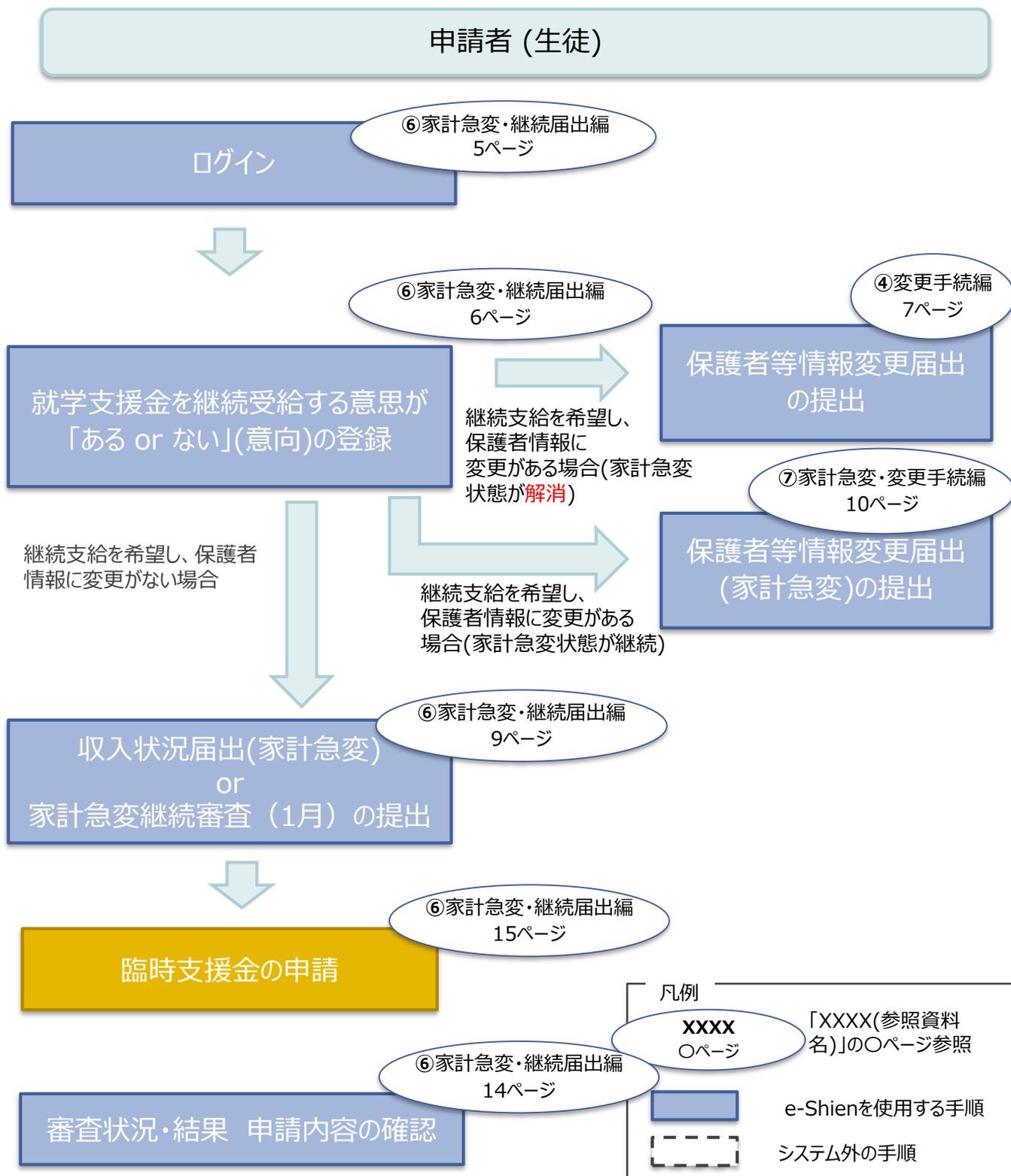
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



1. 収入状況届出 (家計急変)の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出(家計急変)の主な流れは以下となります。

収入状況(家計急変)の届出(毎年1月、7月頃)



2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1 ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

*「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。 6ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。
- IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

 継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
1 継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

➡ [7ページへ](#)

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面

継続意向登録



確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 **必須**

- 1
- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
 - 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

継続意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

- 2
- 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。

選択しない。

保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)はありますか。 **必須**

- 3
- ①あります。(②以外の理由)

以下のいずれかに該当する場合は、

- 保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合
- 保護者等の課税地、収入状況提出方法等の情報を変更する場合
- 家計急変支援による高等学校等就学支援金を受給しており、家計急変状態が解消する場合(①を選択することにより家計急変支援の対象外となります。)

過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。

- ②あります。(家計急変)

以下のいずれかに該当する場合は、家計急変支援の対象として就学支援金の受給継続を希望する場合に選択してください。

- 離婚等の家計急変理由が生じる場合
- 家計急変支援による高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等の変更がある場合(保護者等の変動により家計急変状態が解消する場合は、①を選択してください。)

- ③ありません。

保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合は、

過去に個人番号を提出していない場合で、電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合、こちらを選択してください。

< マイページに戻る

入力内容確認

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 支給の継続を希望するかどうかを選択します。
 - ・就学支援金の**支給の継続を希望する場合**
➡上部：希望します。
- 3 保護者等の変更有無を選択します。
 - ・変更があり、家計急変状態が**解消する場合**(家計急変支援の対象外となります。)
➡①あります。(②以外の理由)
 - ・変更があるが、家計急変状態が**継続する場合**
 - ・過去に個人番号を提出しており、電話番号を変更したい場合
➡②あります。(家計急変)
 - ・変更がない場合
 - ・個人番号を提出していない場合
➡③ありません。
- 4 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成等によって異なります。

8ページへ

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

< 継続意向登録に戻る

1

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。
中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

< マイページに戻る

1

続けて収入状況届出を行う >

※継続意向があり、保護者等に変更がある(家計急変)場合の画面

以下の内容で登録されました。
中央の「続けて保護者等情報変更届出(家計急変)を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出(家計急変)」より、家計急変の保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-24-035-04-0001-0153	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	あります。(家計急変)

< マイページに戻る

1

続けて保護者等情報変更届出(家計急変)を行う >

手順

- 1 継続意向の登録結果が表示されます。
 - ・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がない**場合
➔「続けて収入状況届出を行う」をクリックします。 **9ページへ**

- ・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がある**場合
➔「続けて保護者等情報変更届出を行う」又は「続けて保護者等情報変更届出(家計急変)を行う」をクリックします。
※詳細については、下記のマニュアルを参照してください。
「保護者等情報変更届出」の場合
➔「④変更手続編」7ページ 以降
「保護者等情報変更届出(家計急変)」の場合
➔「⑦家計急変・変更手続編」10ページ 以降

補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、**自身で修正することはできません**。学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

3. 収入状況届出 (保護者等情報) 画面

収入状況届出 (保護者等情報)



1

保護者等情報

親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
メールアドレスの入力について		メールアドレスの入力について	
個人情報		個人情報	
家計急変対象	家計急変の理由に該当する	家計急変対象	-
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	太郎	名<漢字>	花子
姓<ふりがな>	しえん	姓<ふりがな>	しえん
名<ふりがな>	たろう	名<ふりがな>	はなこ
生年月日	1980年08月01日	生年月日	1973年07月01日
生徒との続柄	父	生徒との続柄	母
メールアドレス	ababab@tesu... ✗	メールアドレス	cccc@tesu... ✗
電話番号	123-4567-8912	電話番号	123-4567-8901
生活扶助有無	受給なし	生活扶助有無	受給なし
課税地	(日本国内に住所を有していない。)	課税地	北海道 札幌市
収入状況提出方法 システム外で個人番号カードの写し等を提出する。 別途学校に個人番号カードの写し等を提出してください。 ただし、個人番号を提出済みの場合、再度の提出は不要です。		収入状況提出方法 個人番号カードを使用して自己情報を提出する。 個人番号カードを読み取り、収入状況(課税情報等)を取得し提出します。 収入状況の取得画面へ進んでください。	

メールアドレスは入力しない

I

2

II

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む >

手順

- 1 前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」ボタンをクリックします。

・個人番号カードを使用して自己情報は提出しない

・個人番号カードを使用して自己情報を提出しない場合

➡ 11ページへ

補足

- I 電話番号に変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、別途「保護者等情報変更届出」または「保護者等情報変更届出(家計急変)」を行う必要があるため、本手続を中断し、学校に問い合わせてください。
 - ・メールアドレスは入力しないでください。

- II 個人番号カードを使用して自己情報を取得しない場合、「入力内容を保存して確認へ進む」ボタンが表示されます。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

5. 収入状況届出（家計急変後の収入状況）画面(1/2)

収入状況届出（家計急変後の収入状況）



保護者等情報（1人目） 支援 太郎 家計急変理由が認定されています。家計急変後の収入状況を入力してください。

1 家計急変後の収入状況 必要な収入証明書類について

「高等学校等就学支援金（家計急変）における年収見込額計算資料（年収推計シート）」にて計算した結果を入力してください。当該資料は、右上の「？必要な収入証明書類について」よりダウンロードが可能です。

ア 給与所得の金額に相当する額 ※角	(例) 12,345円
イ 公的年金等に係る雑所得に相当する額 ※角	(例) 12,345円
ウ その他の所得に相当する額 ※角	(例) 12,345円

I 収入証明書類

「？必要な収入証明書類について」を参照の上、給与明細書など、家計急変後の収入状況を証明する書類を提出してください。本画面にアップロードする場合は「システム」、書面で提出する場合は「システム外」を選択してください。

2 システム システム外

? 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

II

手順

- 1 「? 必要な収入証明書類について」から年収推計シートをダウンロードして、計算結果をア～ウに入力してください。
- 2 「? 必要な収入証明書類について」を確認した上で、書類の提出方法を選択します。
- 3 ・システムの場合
➡ **12ページへ**
・システム外の場合
「一時保存」をクリックします。
➡ **13ページへ**
※本申請完了後、書面で学校に提出してください。

補足

- I 提出期間が重複している等、前回の申請時と同様の証明書類を提出する場合で、学校から書類の再提出不要の指示を受けた際は、**2**で「システム外」を選択して提出の上、その旨を学校に申告してください。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「家計急変認定申請登録（保護者等情報）に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

システムで提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 収入状況届出（家計急変後の収入状況）画面(2/2)

手順

- 1 添付するファイル数の分、「収入証明書類追加+」を選択してください。該当するファイルを「ファイルを選択」から選択してください。
- 2 「一時保存」をクリックします。

➡ 13ページへ

補足

- I 添付できるファイルには、以下の制限があります。
 - ・添付可能なファイル数は保護者等1名につき5件までです。1件あたり3MB以下としてください。
 - ・形式は、JPEG形式（拡張.jpeg、.jpg）、PDF形式、ZIP形式、XLSX形式、XLS形式としてください。
- II 収入証明書類を削除する場合は「削除」をクリックします。
- III 【PCの場合】
「アップロードする場合はファイルをドラッグし、ここにドロップしてください。」の上にドロップすることで、複数ファイルをまとめてアップロードできます。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

6. 収入状況届出入力内容確認画面

収入状況届登録確認



1

生徒情報	
氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都

保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

家計急変後の収入状況	
保護者等情報 (1人目)	
収入証明書類提出方法	I システム 給料証明書.jpeg
アップロードファイル	アップロードファイルをダウンロードするときは、ファイル名を選択してください(長押しや右クリックはできません)。
ア 給与所得の金額に相当する額	0円
イ 公的年金等に係る雑所得に相当する額	0円

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

2

「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

記入上の注意

「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

留意事項

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

II

本申請・届出・申出内容の目的および注意事項を理解し、メールアドレス登録に同意します。

本申請・届出・申出内容の目的および注意事項

本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。

III

< 収入状況届出(家計急変後の収入状況)に戻る

3

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報、家計急変後の収入状況が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

14ページへ

補足

- I 登録した収入証明書類が表示されます。ファイル名をクリックして確認できます。
- II メールアドレスについての確認事項は、メールアドレスを入力した場合のみ表示されます。
(メールアドレスに関する確認事項が表示されている場合、メールアドレスが入力されている可能性がありますので、メールアドレスを削除してください。)
- III 前の画面の入力内容を修正する場合、「収入状況届出(家計急変後の収入状況)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

7. 収入状況届出結果画面

1

収入状況届出登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 家計急変後の収入状況 入力内容確認 申請完了

本システムによる家計急変の収入状況届出の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-24-035-04-0001-0148

[マイページに戻る](#)

手順

- 届出の登録結果が表示されます。
続けて、臨時支援金の申請に進んでください。

補足

審査が完了すると、学校から通知書が届きます。和歌山県の運用では、メールアドレスは入力不要としていますが、万が一メールアドレスを登録した場合は、審査完了以外のメールも届きますので、学校に連絡するなどにより削除してください。

注意！！

続けて臨時支援金の申請に移ります。

「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

※この画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。

誤って閉じてしまった場合は、学校に連絡してください。

8. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2023年04月05日	家計急変受給資格認定申請	登録済(意向あり)	
2	2022年07月01日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2023年04月05日	申請継続意向登録	審査中	
4	2022年07月01日	収入状況届出(家計急変)	審査中	表示

手順

- 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

◇. 操作説明

◇. 臨時支援金申請を登録する

I

認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

< マイページに戻る

1 臨時支援金意向登録

手順

I 「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

※本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせしてください。

II

臨時支援金意向登録

1 2 3
臨時支援金意向登録 臨時支援金登録内容確認 臨時支援金登録結果

2

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

3

①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

II

② 臨時支援金についての説明をご確認ください。

③ 臨時支援金を申請するかしないかを選択します。

申請する場合→上を選択
申請しない場合→下を選択
※誤った内容で登録してしまった場合には学校に連絡してください。

④「申請します」を選択した場合、同意事項にチェックをします。

⑤「登録内容確認」ボタンをクリックします。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

4

臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。

臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

留意事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

すべてチェック

5 登録内容確認

◇. 操作説明

◇. 臨時支援金申請を登録する

III

臨時支援金登録内容確認



登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

< 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

III 登録内容を確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



❗ すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

< 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

「本内容で登録する」ボタンをクリックし、エラーが出力された場合、本画面を閉じていただき、学校へお問い合わせください。

※本エラーについては既に学校側で手続きを開始しており、更新不可の状態となっている場合に発生します。

IV

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

< マイページに戻る

IV 申請の登録結果が表示されます。この画面が表示されれば、正常に申請が完了しています。